

新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の対応マニュアル【学生用】

静岡理工科大学
学務課

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、他の人に対して感染を広げてしまうことを防ぐため、早期に感染の有無を確認するとともに、念のため自宅待機等により他者との接触を回避する必要があります。

実際、感染者からは以下の事例が報告されています。

- ・ 休日（休講中を含む）に友人と遊びに出かけた先で感染した。
- ・ 無症状で感染していた他の学生と会話をしながら昼食をとった結果、感染した。

また、新型コロナウイルスに感染している場合、急激に症状が悪化する可能性があるため、早期に医療機関等に相談していただくことが重要です。

そこで、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合の対応マニュアルを、以下のとおり通知します。

【対応が必要な状況】

1. 体調不良（発熱、倦怠感などの他、風邪の諸症状がある場合）となった場合
2. 家族や同僚、友人など過去2日以内に接触した人が、①新型コロナウイルスに感染した場合、②PCR検査を受けた場合、③体調不良となった場合、④濃厚接触者になった場合
3. 医師または保健所等の指示によりPCR検査を受ける場合、または、受けた場合
4. 濃厚接触者に指定された場合
5. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

1. 体調不良（発熱、倦怠感などの他、風邪の諸症状がある場合）となった場合

（1）風邪症状などがみられた場合の対応について

登校せずに、早期に医療機関を受診してください。

感染拡大防止のため、風邪症状がみられた場合は、まずは、かかりつけ医などの医療機関を受診して、登校はせずに外出を控え、自宅療養をしてください。

- ①まず、かかりつけ医に電話で相談してください。
- ②かかりつけ医がない場合は、「静岡県発熱等受診相談センター」に相談してください。
 居所が静岡市・浜松市以外の場合：電話 050-5371-0561 または 050-5371-0562
 居所が静岡市の場合：静岡市保健所：電話 054-249-2221
 居所が浜松市の場合：浜松市保健所：電話 0120-368-567
- ③指示に従って医療機関を受診してください。
- ④医療機関を受診した結果については、連絡先（携帯電話番号等）、症状等を大学事務局学務課 担当：白畑に電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-

kanri@sist.ac.jp) にて連絡してください。

【報告内容】

- ・新型コロナウイルスの検査実施の有無（結果判明日時の目安）
 - ・「静岡県発熱等受診相談センター」や受診した病院からの指示の有無（自宅待機などの指示がある場合はその内容）
 - ・現在の体温と症状（風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など）
 - ・受診した場合は、受診日・医療機関名
- ⑤医療機関の指示に従い、自宅療養してください。自宅療養中は、別添の「健康管理カード」に記録し、記録した内容を必ず大学事務局学務課 担当：白畑（kenko-kanri@sist.ac.jp）へ毎日メールにて報告してください。

(2) 医療機関等に受診した後も体調不良が継続する場合

登校せずに、再度、医療機関を受診してください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の検査（抗原検査、PCR検査等）を受けた場合

「3. 医師の指示によりPCR検査を受ける場合、または、を受けた場合」を参照してください。

(4) 体調が回復した場合について

登校しようとする前日までに状況を大学に報告し、その指示に従う

症状が改善し、自宅療養等を経て、登校しようとする場合は、登校を希望する前日までに必ず大学事務局学務課 担当：白畑へ電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で連絡し、指示を仰いでください。

(5) 症状や感染について心配な場合の相談について

一般的なウイルス感染に関する疑問や体調不良に関する相談窓口は、下記のとおりです。電話またはメールにて連絡してください。

静岡県庁の専用相談ダイヤル 電話 054-221-8560

(平日 8 時 30 分～17 時 15 分)

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

電話：0120-565653

(フリーダイヤル、平日・土日・祝日 9 時～21 時)

学務課：担当（白畑）

電話 0538-45-0114（内線 220）

メール kenko-kanri@sist.ac.jp

また、厚生労働省ホームページに、熱や咳が出た場合に対する場合の解説の Q & A が公開されています。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

2. 家族や同僚、友人など過去2日以内に接触した人が、①新型コロナウイルスに感染した場合、②PCR検査を受けた場合、③体調不良となった場合、④濃厚接触者になった場合

登校せずに、自宅で療養してください。

保健所や医療機関に相談して、その指示に従ってください。

大学に状況を報告

大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で、以下の事項を報告してください。

【報告内容】

- ・氏名、現在の連絡先（携帯電話等）
- ・それまでの行動履歴
- ・保健所や医療機関の指示内容

なお、保健所や医療機関において、特段の指示がない場合であっても自宅待機とします。自宅療養の間は、現在の体温と症状を別添の「健康管理カード」へ記録し、記録した内容を必ず大学事務局学務課 担当：白畑（kenko-kanri@sist.ac.jp）へ毎日メールにて報告してください。

登校しようとする前日までに状況を大学に報告し、その指示に従う

登校しようとする場合は、登校を希望する前日までに必ず大学事務局学務課 担当：白畑へ電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で連絡し、指示を仰いでください。

3. 医師または保健所等の指示によりPCR検査を受ける場合、または、受けた場合

登校せずに、自宅で療養してください。

大学に検査を受けることを報告

大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で、以下の事項を報告してください。

- ① 氏名、現在の連絡先（携帯電話等）
- ② 検査を受けるに至った経緯並びにそれまでの行動履歴
- ③ 検査を受ける場所

検査結果（A：陽性、B：陰性）を大学に報告

A：陽性だった場合

「5. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合」を参照

B：陰性だった場合

大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）にて以下の事項を速やかに報告してください。

【報告内容】

- ・氏名、現在の連絡先
- ・検査機関等からの指示の有無（自宅待機や注意事項など）
- ・現在の体温と症状（風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など）

【対応】

①症状がない場合

PCR 検査等が必要と判断された日から保健所の外出許可があった日までは自宅待機とします。

②風邪等の症状がある場合

風邪等の症状の発症日の翌日から起算して8日間が経過し、かつ、解熱剤等を内服せずに解熱してから72時間が経過するまで自宅療養とします。

③自宅療養中

自宅療養の間は、現在の体温と症状を別添の「健康管理カード」へ記録し、記録した内容を必ず大学事務局学務課 担当：白畑（kenko-kanri@sist.ac.jp）へ毎日メールにて報告してください。

④登校を希望する場合

自宅療養期間が終わり、登校しようとする場合は、登校を希望する前日までに必ず
大学事務局学務課 担当：白畑へ電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-
kanri@sist.ac.jp）で連絡し、指示を仰いでください。

4. 濃厚接触者に指定された場合

登校せずに、自宅で療養してください。

大学に濃厚接触者に認定された事実とその経緯を報告

状況を大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール
（kenko-kanri@sist.ac.jp）で、以下の事項を報告してください。

- ① 氏名、現在の連絡先（携帯電話等）
- ② 基礎疾患の有無（病名の報告は不必要）※
- ③ 濃厚接触者に認定された経緯
- ④ 所轄の保健所への連絡日及び保健所からの指示事項
- ⑤ PCR 検査を受けるスケジュール
- ⑥ 感染者に接触したと思われる日以降の行動履歴（大学内への立ち入りの有無、行動内容等）
- ⑦ 感染者に接触したと思われる日以降に接触した相手とその日時

※妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

保健所等の指示により PCR 検査を受ける

PCR 検査の結果、陰性だった場合にも感染者との最終接触日から **7日間**は自宅療養とします。

5. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

登校せずに、自宅で療養してください。

感染した事実並びに経緯を大学に報告

大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で、以下の事項を報告してください。

- ① 氏名、現在の連絡先（携帯電話等）
- ② 基礎疾患の有無（病名の報告は不必要）※
- ③ 感染したと思われる日、検査日(受診医療機関名)、陽性判定日、発症日
- ④ 保健所への連絡の有無、連絡日及び保健所からの指示事項
- ⑤ 入院の有無（期間、医療機関名）または、自宅療養の有無(期間、療養場所)
- ⑥ 感染したと思われる日以降の行動履歴(大学内への立ち入りの有無、行動内容等)
- ⑦ 感染したと思われる日以降に接触した相手とその日時
- ⑧ 発症からの症状の経過

※妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

なお、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、医療機関等から PCR 検査が陰性となり療養が終了する日まで、登校を禁止します。ただし、療養が終了しても感染の原因となった日から 10 日間が経過していない場合は、10 日間が経過するまでは登校を禁止します。

登校しようとする前日までに状況を大学に報告し、その指示に従う

入院や自宅待機等を経て、登校しようとする場合は、主治医による登校の許可を受け、感染症治癒・登校許可書を発行してもらう必要があります。その上で、登校を希望する前日までに必ず大学事務局学務課 担当：白畑へ電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で連絡し、指示を仰いでください。

【自宅待機、自宅療養及び出席停止中の授業等の取り扱い】

通常の授業（対面授業）においては、出席停止等により授業を欠席した場合、学務課から科目担当教員等に連絡します。その場合は、特別な欠席として扱いとし、休んだ授業は、別途、課題等により授業の補いをします。なお、具体的な内容は、科目担当教員から指示します。その指示に沿って授業に出席したと同等な成果が認められる場合は出席扱いとします。

添付書類：「健康管理カード」

《担当窓口》

静岡理工科大学 学生事務部学務課 担当：白畑

電話：0538-45-0114

Mail：kenko-kanri@sist.ac.jp